

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

2011

3・31

No.38

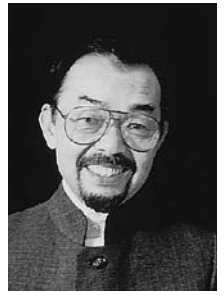
題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



友愛デイサービスセンター活動風景（紙相撲大会）

主な記事

- 一身体髪膚ガタガタなり②…………… 総 裁 寛仁親王殿下
- 友愛十字会創立六十周年に思うこと(下)…………… 会長・理事長 佐々木典夫
- 地域というフィールドで何が出来るのか …… 港区立障害保健福祉センター 施設長 松本光正



— 身体髪膚ガタガタなり② —

社会福祉法人 友愛 十字架会

総裁 寛 仁 親 王

氣道切開した事によって様々な不具合が

来てしまったという処で、前稿は終わりましたが、ところがどっこい、それだけでは無く他にも色々と問題点はあるのです。衰えたのは、度重なる癌の手術やアルコール依存症の為ばかりで無く口惜しいですが、『加齢』という事も極めて大きいと思います。既に書き記した幾つもの障害は、概ね医学で証明出来るというか、治療によって何とか軽快する範囲の症状が多いと思います。しかし、『加齢』による衰えというのは、過去に巻き戻しが出来ませんので結構悲劇的なものです。

次の例は必ずしも、『加齢』とイコールでは無いと思いますが、子供の頃はしゃいで長風呂をした挙げ句、良く脱衣所で『立ち暗み』を起こしたのですが、ここ数年、風呂場ではなく、少々長く座ってから、すぐに(急に)立

ち上がると『立ち暗み』を起こします。

誰でも同じなのでしょうが、身体は年を取っているのに、頭は昔のままらしく、若い頃と同じ動作をしまい、予防措置を忘れて『立ち暗み』を起こしてから反省します。近頃は、外出を控えていますから居間で読書

かTVを見ている時間が長いですし、友人達とヴォイス・トレーニングと称してヴァイブレーター（音波発生器）の練習をする時も原則二時間ですから、そういう時、突然立ち上がると「アッ！ 始まった！」という感じで、立ち止まらなければなりません。頭から身体全体にかけて瞬間的に空白になるので、上手い具合に椅子の背中等で支える場所がある時は良いのですが、つかまる所が無い時はこまります。ある時、大阪府でかなり長時間車で移動し、天皇陵に参拝する事がありました。到着したので、

護衛官の開けてくれたドアから足を降ろして歩き始めようとしたら『立ち暗み』が始まりフラフラしました。この時は側衛が、素早く身体を支えてくれましたので数秒後には普通に戻り、「式年祭」を無事終える事が出来ました。困ったのは復路で大阪駅から新幹線で帰京する訳ですが、控え室で自ずから吸引し、ティッシュを屑籠に捨てようと思つて捜す為に立ち上がった次の瞬間、絨毯の上に崩れ落ちていました。

控え室に居る時というのは概ね一人ですから以外と危ないのです。この時は机の角や椅子の背等に衝突しませんでした。事務官・看護婦・護衛官は別室で待機というのが普通なので、気が付きません。大事に至る予兆というのは、私の周辺にはいくらでもあるのです。原因は医学的にはよく判らないのですが、私達兄妹弟達は皆、心臓の中隔が(四室を仕切る壁)人より厚くて動きが悪いので、然し乍らそれが理由で『立ち暗み』を起こすというのも正確では無い様で、心臓カテーターの検査や、血圧・採血・エコー・CT・MRI・PET(これは癌の発見の為ですが)等、

あらゆるテストを繰り返しましたが、異常は認められませんでした。

原因が判らないというのは気味の悪いもので、この「立ち暗み」は持病の「不整脈」（一日三回血をサラサラにするという薬を飲んでいゝる）と合わせて、いつ出てくるか判らないので不愉快千万です。

アルコールと眠剤（睡眠導入剤）の相乗効果なのだと思いますが、MRIの画像を見ると「脳味噌」が、縮まっているのが判ります。

そこで医師の指示に従って半年間アルコールを止めてみた処、完璧では無いものの何とか戻った様に見えました。

そのせいか判りませんが、えらく「忘れておく」になりました。これは勿論「加齢」の為もあるでしょうが、記憶力自慢の私にとつて「忘れる」という事はひとときショックな現象です。何年か前の話ですが、『愛のコンサート』の主催者挨拶で私の専門分野である障害者福祉の単語である「電動車いす」が三十秒以上出て来ないのには冷汗を掻きました。仲間達は、「間を取っているのだと思つた!」と言つてくれましたが、出て来なかつただけなのです。

最近ガツクリ来たのはこれも専門中の専門のスキー用語で「テレマーク」という単語が五日間出て来ませんでした。「山岳スキーツアー研修基金」を設立する為に規約を作ろうと思つて、「第一章第一条……」という風に書いて来て、「目的」の項で、いくつかの種目を入れて最後に「テレマーク」を入れ様としてどうにも頭に浮かばず、毎日呻吟しましたが遂に出て来なくて、スキー教程を開き目次で「あつ!何て事だ!」と思ひ出すと共に「脳味噌」の劣化に衝撃を受けました。

日常生活の中でルーティンワーク(R・W)にも支障を来す事が度々あります。シャワーに入る時、私には長年変わらぬR・Wがあります。

コスメティックで髪を押さえているので、まずボディーソープで洗い落します。次はシャンプーで、それが終わるとコンディショナーを髪にぬりたくつて、そのままにしてジェルを頬と顎にぬつて髭を剃ります。

十年位前から啞然とするのは、時々、どの順番かが判らなくなつたり、洗い流さずに出て来て吃驚する事があるのです。つまり二番目

のシャンプーを使ったかどうか忘れたり、コンディショナーをそのままにして出て来てタオルで頭を拭いてから、「何じゃ?」となる事が良くあります。

こんな事は四十歳代迄は絶対にあり得なかつたと思います。

色々考え込みますが、単なる加齢と割り切るべきか、それとも痴呆やアルツハイマーの始まりか? 「脳味噌」のシユリンク(縮み)というかつまり「海馬」の部分の衰えと理解する方が良いのか、いずれにせよこれも又許せない現象ではあります。色々な友人達に随分前から問い掛けてはいるのですが、結構皆も同意しますから、我々は年を取つてゐる事を認識する必要があるのかも知れません。私は六五歳になりますが、五年前迄バリバリ若者達にスキーを教えていましたから、「頭と身体」は、控え目に見積もつても五十代と思つてゐるのですが、現実は一、二回の癌の手術とアルコール依存症そして睡眠薬のお陰で、かなり手酷く運動機能や記憶力が劣えているのかもしれない。頭に血が上る今日此の頃なのです。



友愛十字会創立六十周年に思うこと(下)

社会福祉法人 友愛十字会

会長・理事長 佐々木 典夫

前号では、創立六十周年の節目の年ですので、友愛十字会はハワイの同胞の温かい支援を得て傷痍軍人を含む身体障害者の更生援護をする財団法人として創設された設立時の状況などについて述べましたが、以下には、この十年のわが国の社会福祉の動向、友愛十字会の動き、主な課題などに触れたいと思います。

この十年の社会福祉の動向

平成十二年九月の五十周年を迎えたその後の十年の社会福祉の歩みを振り返りますと、日本経済は低迷を続け、少子高齢化が一層進んで平成十七年には総人口が減少に転じるという状況下での、持続可能な社会保障・社会福祉制度の構築に向けた改革期といえると思います。

平成十二年には社会福祉事業法が社会福

祉法に改正されました。これは、昭和二六年

の社会福祉事業法制定以来大きな改正が行われていなかった社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度など社会福祉共通の基盤制度について、今後増大・多様化が見込まれる福祉需要に対応するために行われた社会福祉基礎構造改革と呼ばれた見直しであります。具体的には、利用者の立場に立った制度の構築・サービスの質の向上・社会福祉事業の充実拡充・地域福祉の推進などを柱として、福祉制度の利用制度化への大きな転換や社会福祉法人の運営の弾力化、多様な事業主体の参入などを内容とするものでした。

障害者福祉については、平成十五年四月に従来の措置制度に代えて支援費制度が導入されました。身体障害者(児)及び知的障害者(児)が、その必要に応じて市町村から利用す

るサービスの種類ごとに支援費の支給を受け、事業者との契約に基づいてサービスを利用する制度となりました。その後、サービス利用者の急激な増加による財源問題が生じたほか、従来と同じ障害の種類ごとの制度であったことや精神障害者が対象になっていないことなどから、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されました。障害者自立支援法は、障害のある人も地域で自立した普通の生活ができることを目指して、障害の種類を超えた共通の場で障害特性等を踏まえたサービス提供・施設事業の体系を見直し・利用者負担の見直しと公の財政責任強化、などが主な内容です。施行直後からサービス利用量に応じた定率負担が問題となり、自民党政権下で軽減措置がとられていましたが、民主党政権になり、障害者自立支援法の廃止が打ち出されていることはご承知のとおりです。

このほか、平成十二年に創設された介護保険制度については、平成十八年四月からは新介護予防給付や地域密着型サービスを創設する改正がなされ、現在、五年ごと制度の見直しの検討が進められております。また、昭和五八年から施行された老人保健法に代わっ

て平成二十年四月からは、七五歳以上の高齢者を対象とした高齢者医療制度が施行されました。「後期高齢者」の名称が問題とされましたが、民主党政権下で廃止方針が出されていることもご承知のとおりです。

この十年の友愛十字会

一方、この十年の友愛十字会の動きは、新たな事業として、高齢者福祉関係では、平成十二年四月に指定居宅介護支援事業「砧介護保険サーブス」を、平成十八年四月に世田谷区委託の地域包括支援センター「砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）」を開設しました。

平成二十二年四月からは港区の指定管理者として「港区立障害保健福祉センター」の運営を行っております。このセンター事業は、障害保健福祉に関する相談事業、心身障害通園施設、知的障害者通所更生・授産施設の運営などを行い、スタッフも80人を超える大きな部門です。これまで友愛十字会は、主として身体障害者福祉と高齢者福祉の施設・事業をやってきましたが、新分野にも挑戦したいとの職員からの意欲的提案で港区の公募に応募

し、事業開始に当たっては全職場から要員を派遣するなど友愛十字会挙げての取組みで実現しました。

次に、信頼される高い「サーブスの質」を提供できる組織をめざし、品質に関する国際規格である「ISO9001:2000」の認証を、平成十四年十二月に世田谷更生館と友愛園が先駆的に取得しました。その後十七年十二月までに全施設が認証を取得し、その後も更新を行ってきております。

また、人材育成・研修には力を注いできております。平成十二年には、社会の急速な進歩発展とめまぐるしい変遷に対応し、社会福祉事業の更なる発展と福祉サーブスの質の向上を目指して、人材育成のための「教育綱領」を策定しました。これに基づき教育委員会を設置し、「組織（協労）」で仕事をする社会福祉法人をめざして、必要な創造力と責任感を有する職員育成を目標とする基礎講座、衛生講座や会計経理講座等を、平成二十年からは二泊三日の合宿研修も加わり、実施しております。さらに、各種専門職種会ができており、相談員委員会においては、平成二十一年度に地域交流の一環として、区内の小学校に職員が出

向き車椅子の扱い方等の福祉の実体験学習を行っております。二年前に発足した栄養士会においては、友愛十字会がハワイの同胞の支援で誕生した経緯から、創立六十周年を記念して「ハワイ」をテーマにした「創立記念特別献立 ロコモコ丼（ハワイの名物料理）」を企画し、全施設共通で利用者に提供しお祝いをして大変好評だったということもありました。

当面の主要課題

以上、法人全体の動きを簡単にみましたが、各部門の当面の主な課題などに触れておきます。

総括的には、平成二十二年から、港区立障害保健福祉センターの指定管理の事業拡大に伴い、法人全体としても、専務・常務理事体制を敷いたところです。どの部門もそれぞれ課題を抱えておりますが、着実な事業運営がなされてきていると認識しております。

最初に、世田谷の障害者支援施設・事業に関してです。世田谷の施設の老朽化に伴う世田谷更生館・友愛園の建物の耐震対策について検討委員会で検討を進めてきました。友愛園については東京都の補助金を得て早急に耐

震補強工事をするめどが付きましたが、世田谷更生館については多額の補強経費を要するため単純な補強は困難と判断されます。

一方、自立支援法に基づく新事業移行については、世田谷更生館は移行済みですが、友愛園の移行検討過程において、同一敷地内に生活介護施設は一つしか認められないとの行政指導があるとのことですので、友愛デイサービスセンターとの関係の調整も必要となっており、世田谷更生館利用者の安全確保措置も講じながら、世田谷更生館、友愛園、友愛デイサービスセンターの三施設を関連させて将来のあり方を検討することが必要になっております。世田谷区当局の意向等もよく踏まえながら、地域に必要とされる施設・事業への検討を進めていかなければならないと思います。

次に、指定管理を受けて二年目の港区立障害保健福祉センターにつきましては、当面は、友愛十字会運営のよさを發揮して軌道に乗せることに引続き注力が肝要です。平成二十一年秋からは、重症心身障害児療育事業及び障害に関するどんな相談にも応ずる相談支援事業も加わりました。

港区立障害保健福祉センターを友愛十字会に引き受けてもらって良かったとの評価が得られますよう、より一層地域に根ざしたサーヴィス展開に努め、安定的な経営を築いて頂きたいと思います。

東京都聴覚障害者生活支援センターは、今年度から障害者自立支援法に基づく新事業に移行しましたが、もう一つ課題があります。この施設は昭和四十年設立以来友愛十字会が経営を委託されてきましたが、平成二三年度から東京都より施設運営を民間委譲されることになりました。正確には、「都立施設の民間移譲」方針の下、「民間の社会福祉法人が自ら設置主体となって運営する施設に転換する」ということで、運営事業者が公募され、友愛十字会が応募し、運営事業者に決定されたものです。法人内部で検討委員会を設置し、対応していくことになっていきます。全国的に数少ない聴覚障害者の施設です。委託されるのでなく自ら設置運営主体となるわけですから、聴覚言語機能障害施策の動向を良く踏まえて、意義のある、しかも持続できる健全な運営をしていかなければなりません。引続き東京都と連絡を密にするとともに、今後は板橋区とも連

携を図り、多くの関係者の支援協力が得られるよう、検討を進めて頂きたいと思います。

高齢者関係施設・事業について簡単に触れますと、友愛ホーム（養護）、友愛荘、砧ホーム、砧デイサービスセンターなど高齢者施設サーヴィス部門については、地域の需要もあるところですが、友愛荘を先頭に、老朽化も進みつつある中で懸命の運営努力で、事業目標を上回るベッド稼働率や利用者の拡大が図られ、施設・設備の漸次改善改修が進められています。砧デイサービスセンターも意欲的運営でサーヴィスと環境改善が進んでいます。高齢者関係施設・事業は特に影響を受けやすいインフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策などに今後とも留意し、地元の市、区の当局とも関係をよくして引き続き着実な運営をお願いしたいと思います。

最後に、霞ヶ関の厚生労働省庁舎内の書店友愛書房については、経営環境は厳しいですが、多くの関係者のご支援ご協力で60年にわたって続いてきた事業ですので今後ともよい形で継続できることが望まれます。

終わりに

私は、友愛十字会の会長、理事長のご縁を得まして八年になります。つくづく大変由緒ある歴史と伝統を持った社会福祉法人であるとともに、今日なお大変透明度の高い、堅実な運営がなされて、社会福祉法人らしい社会福祉法人として発展してきていると感じています。

このことは、寛仁親王殿下を総裁に仰ぎ、ご高導が賜れるとともに、友愛十字会を愛し、我が物のごとく大事にして、建設的助言、積極的協力をしてくださる役員の方々に恵まれていることであります。

そして何よりも、職員の皆さんがそれぞれ立場で平素の事業運営にしっかりと取り組んでくださっていることからよい循環ができていくものと考えます。嬉しく思うとともに深く感謝いたしております。

今日わが国は、政治も経済も社会も大変厳しい状況にあります。障害福祉・高齢者福祉をめぐる状況も、先にも触れましたが、変化が多く、先が見通しにくい事情があります。本会の各施設・事業所とも種々な課題を抱えていると思いますが、今後とも、専務理事、常務理事、施設長を先頭に、縁あって友愛十

字会に働く皆さんが気持ちをあわせて、個々の持てる能力を存分に発揮していただき、よい良いサーヴィス提供・より良い職場作りにまい進していただきたいと思えます。そして、友愛十字会は引き続き信頼され、評価される社会福祉法人として堅実な歩みを重ね、次世代に引き継ぎ、総裁寛仁親王殿下のお言葉にありますように、七五年のダイヤモンドジュブリーを盛大にお祝いできるようにでありたいと思っております。(了)



地域というフィールドで何が出来るのか

港区立障害保健福祉センターの取り組み

港区立障害保健福祉センター

施設長 松本 光正

障害者権利条約で地域は変わる

二〇〇八年五月三日に発効された国連の障害者権利条約(以下「条約」という)に、日本は未だに批准をしていません。条約を履行するための国内法の整備遅れが、その理由とすることです。二〇〇七年九月には署名を済ませていることから、条約内容については承認がされており、今後の批准を期待しています。それはこの条約に「障害者に対する世間の見方」や「障害福祉に携わる私たちのあり方」を大きく変えていく可能性を感じるからです。例えば今回のテーマである「地域」と障害者との関係については「地域社会への完全参加の権利(自らの地域に所属し、独立した人生を生きる権利)」として一九条で「国はすべての障害者が等しくその選択にしたがって、地域社会で生活する権利を有し、この権利を完全に享受し、地域社会に受け入れられ、参加できるように実効的かつ適切な措置をとらなければならない」と記されています。具体

的な動向については国内法の整備を待たねばなりません。条文の文言から受ける印象としては、障害者がある地域での生活を希望した以上、地域の側に障害者の暮らしに十分な配慮をする責任が生ずることになることから、国（区市町村も同様）は、今日以上に障害者の地域生活を支える環境整備を積極的に進めていかねばならなくなるように感じられます。同様に法人も地域が障害のある方をどのように支えていくのかについて、それぞれが事業展開をする地域の中で何ができるのか具体的な支援へのイメージしつかり持つこと、またそれをやり抜く覚悟が必要なのだと感じます。

港区立障害保健福祉センターの事業

法人は、二〇〇九年四月から港区立障害保健福祉センター（以下「センター」という）の指定管理による運営を開始しました。センターは、港区内唯一の区立の障害支援の拠点として、全ての種別と年代の障害者に対する相談や支援の提供をしています。条約批准後の地域生活環境整備という課題の重要性を意識すれば、港区という地域の中であってその果たす役割は大きなものがあるはずです。

センターの支援状況をサーヴィス別に列挙すると次のようになります。メンバーが固定されているサーヴィスとして、知的更生施設に二九名、知的授産施設に二九名、こども療育通園に七一名、こども療育個別指導に八六名、自立訓練（機能訓練）等のリハビリプログラムに六五名、地域自立支援プログラムに六四名、施設入浴サーヴィスに三二名。また不特定者へのサーヴィスとしてレスパイト緊急一時事業で六八名、相談員が受付ける諸相談に四六〇件、貸室利用者が一四五七名（いずれも一月（二〇一一年一月）実績）です。以上のように多くの利用者が地域からセンターに通われていることが認められ、現行事業の充実また、新規事業を開発することで、地域の生活環境整備に直結する可能性が高いことが窺えます。指定管理者としてサーヴィスの質を維持・向上させていく必要性と私たちの役割を感じます。

ところで二〇一一年に港区では、第三期障害福祉計画を作成される予定です。これは港区内の様々な障害者福祉について、二〇一二年以降三カ年の方向性について達成目標を含めて明らかにしていくものです。地域に対す

る障害者のニーズが大きく変化しようとしている中、力強く現実的な計画がしっかりと作られることに期待しています。また、障害福祉計画にセンター事業に関わる項目が多数含まれることから、センター運営に携わる私たちとしてもその作成に責任を持つていくことは当然であり、様々なテーマにセンターとして関わっていきたいと考えています。

障害のある人が暮らすことを願ったときに、当たり前に受け止めることのできる地域は豊かな地域であるはず。残念ながらそんな豊かな街が少ないことは、条約が批准できずにいることから想像が付きませんが、であればこそ、その豊かさを作っていくことが必要です。私たちは関わる街に対し、豊かさを作っていく責任があり、そしてそのことが指定管理者として法人が関わる意味であると感ぜます。条約や障害者福祉計画に示されるはずの豊かな地域のイメージに真に近づくために、センターは提供できる支援内容をより充実させる努力をしていきます。このことは簡単なことではありませんが、大きく変わる街づくりに関わっていきけることは、本当に夢のある仕事であると感じています。

トピックス

友愛ホームのお風呂が 綺麗になりました

世田谷施設の本館にある友愛ホームの四階には男女の大浴室があります。冬の晴れた日中には、雪化粧した富士山が綺麗に見える非常に見晴らしの良い浴室なのですが、建物の永年の劣化によるものからか、昨年、三階に水漏れしていることが発覚いたしました。また、浴室内の床の一部に水捌けの悪い部分があり、入浴好きの友愛ホーム利用者の皆様から「床が滑る。」とのご指摘もいただいております。

そのような理由から、この度、東京都共同募金会の「平成二十二年NHK歳末たすけあい義援金」の配分を頂戴し、浴室の大改修工事を実施いたしました。

工事期間中、利用者の皆様には、同一敷地内にある友愛園及びコーポ友愛の浴室を利用してご入浴をいただいております。寒い時期でしたので移動などに際して、大変な思いをさせてしまったことと思えます。

また、快く浴室を提供していただいた友愛

園・コーポ友愛の両施設には、心よりお礼申し上げます。

お蔭様で、写真のように明るく快適な空間に生まれ変わった大浴室に、利用者の皆様にも「大変きれいになり気持ちが良いお風呂になった。」と満足いただいております。

最後に、助成を頂戴いたしました東京都共同募金会様に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。



平成23年度

主な行事予定

毎月 誕生会(砧ホ・荘・アミ・パオ)

お楽しみ外出(荘)

家族連絡会(アミ)

調理実習(アク)

年10回 お菓子づくり教室(荘)

4月 利用者懇談会(館・園)

お花見(友テ・友ホ・砧ホ・砧テ)

新規利用者の入所式(友テ)

ホーム喫茶①(友ホ)

花見会(荘)

家族懇談会(荘)

開始式(アミ・アク)

はじめの会(パオ)

保護者連絡会(アク)

バス外出(アク)

5月 青空昼食会(友テ)

歯科検診(友テ)

よりどりランチヴァイキング食①(友ホ)

ミニ運動会(友ホ)

端午の節句(砧ホ・砧テ)

利用者とホームとの懇談会(荘)

宿泊訓練(アミ)

利用者健康診断(アミ)

保護者連絡会(アク)

保護者会(館・園)

七夕会(友テ・友ホ・砧ホ・砧テ)

盆法要(友ホ・砧ホ)

七夕まつり(荘)

盆踊り大会(聴)

家族懇談会(聴)

父親参観日(パオ)

学齡児遠足(パオ)

利用者健康診断(アク)

保護者連絡会(アク)

生活講座(聴)

バス外出(アク)

10月 合同運動会(法)

友愛ふれあい祭り(法)

愛のコンサート(館・園・コ)

リング狩り(友テ)

ホーム喫茶③(友ホ)

青空ランチ(友ホ)

宿泊旅行(友ホ)

バスハイク(砧テ)

家族懇談会(荘)

文化祭(荘)

ハロウィンパーティ(荘)

旅行支援(聴)

外出支援(聴)

ヒューマンぷらざまつり(港セ)

みなと区民まつり(アミ・アク)

運動会(パオ)

遠足(パオ)

保護者連絡会(アク)

6月 東京都障害者スポーツ大会(館・園・コ)

芋掘り(友テ)

ホーム喫茶②(友ホ)

利用者懇談会(砧ホ)

利用者家族懇談会(砧ホ)

あじさいまつり(荘)

外出支援(聴)

歯科検診(アミ・アク)

宿泊訓練(アミ・アク)

施設見学・給食試食会(アク)

8月 バーベキュー大会(館・園)

夏祭り(友テ)

終戦記念日(友ホ)

やつこヴァイキング(友ホ)

地域交流納涼盆踊りの集い(荘)

利用者懇談会(アク)

9月 福祉機器展見学(友テ)

敬老会(友ホ・砧ホ・砧テ・荘)

彼岸法要(友ホ・砧ホ・荘)

利用者家族懇談会(砧ホ)

板橋区スポーツ大会(聴)

7月 盆踊り大会(法)

利用者懇談会(館・園)

11月 宮様チャリティーボウリング大会(館・園・コ)

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設に對しても、数々のご奉仕等を賜りました事に対して、心より御礼申し上げます。(平成二十二年十月一日〜平成二十三年三月末まで)

(寄付金) 敬称略あゝお順

○世田谷施設関係(合同運動会)

世田谷社会福祉協議会・世田谷身体障害者福祉協会・厚生車輛福祉協会・圓光寺・世田谷区保健福祉部障害者地域生活課・世田谷区I K K福祉協会・柏朋会 荻野高秋

○友愛十字会(ふれあい祭り)

松永 瑞静・小池 キワ子・ココブラント株式会社・伸光エンジニアリング(株)大蔵自動車商会・高橋秀雄・碓自治会・貝塚 富江・内藤壽昭・石井 アサ子・日赤奉仕団碓出張所分団 小川恵以子・世田谷区I K K福祉協会・柳屋商店・青柳・碓町町会・ミニデイきぬた 汐見敏治

○友愛ホーム

上井 正次

○友愛デイサービス

島田 君子

○更生館・友愛園

武田整形外科

○友愛十字会

J A 東京中央千歳地区女性部

○更生館・友愛園

医療法人・高輪会

○友愛十字会

昭和女子大学中高部生徒会・坂田淳・関東ボウリング場協会

○碓デイサービス

安藤 一幸

○更生館・友愛園

天理教東京教区婦人会

○友愛十字会

中野 章子・株式会社・福祉施設共済会

○友愛荘

大谷 三郎・菅野 昭正・矢沢 秀子・小玉 繁子・友愛荘家族会

○友愛荘

大谷 ひろ子

○友愛園

敬称略あゝお順

下島 明子

○友愛園

敬称略あゝお順

○友愛園

下島 明子

○友愛ホーム

本山 暁洋

○東京都聴覚障害者

生活支援センター

凸版印刷株式会社・アディダスジャ

パン株式会社・株式会社オカモトヤ

編集後記

この度の東日本大震災において被害にあわれた方や、被災地の関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。このたびの震災に関して、想定外という言葉をよく耳にしますが、果たして本当にそうなのでしょうか。日本には、「咽喉元過ぎれば熱さを忘れる」という諺があります。また、「天災は忘れたころにやってくる」という言葉もあります。想定外の事も沢山あるのでしょうか、過去の経験則が生かされていない部分も多分にあるように感じます。確かにこの地震においては、我々が過去に経験した災害の範囲を大きく超えた事実があります。また、天災は防ぎようがないことは否めませんが、特に原発に対する対応は報道を見聞きする限りでは、東京電力という一企業で解決できる問題の範囲を大きく超えています。かなり人災的な部

(奉仕活動) 敬称略あゝお順

碓幼稚園・慶応義塾大学ライイチウス

会・天理教北多摩東部支部・ボーイ

スカウト・若竹会・栗原美和子・成

田信子・西村弘志・日赤分団・光寿

会・山野美容専門学校

分を感じられる気がするのは私だけなのでしょうか。私には政府の対応が後手後手に回っているような気がします。原発事故に関しては世界各国から多くの支援申し出があるようですので、世界的な問題と捉え、国を挙げての対応を切に望みたいと思います。特に放射能に関しては風評被害が多く出ていますが、これは対応いかんで防げる問題も考えられます。これらに対しては早急に対処して欲しいものです。そして一日も早く関係者が平穏な生活に戻る事を願う次第です。

ゆうあい 第三十八号

平成二十三年三月三十一日

発行 社会福祉法人 友愛十字会

発行人 石 井 晃

〒157-8575 東京都世田谷区碓

三丁目九番十一号

電話 (〇三) 三四一六一三六一